

文書料金改定のお知らせ

令和8年4月1日(水)より、下記のとおり文書料金を改定させていただきます。
ご負担をおかけしますが、ご理解・ご了承のほどよろしくお願いいたします。

文書1通あたりの料金(税込み)

文書種別	改定前(～R8.3.31)	改定後(R8.4.1～)
普通診断書 (当院所定の様式のもの)	2,200円	<u>3,300円</u>
健康診断書 (当院所定の様式のもの)	2,200円	<u>3,300円</u>
上記以外の特別診断書	5,500円 (又は3,300円)	<u>5,500円</u> <u>(一律)</u>
死亡診断書	3,300円	3,300円
死体(胎)検案書	5,500円	5,500円
診療報酬明細書	3,300円	<u>5,500円</u>
各種意見書・証明書 (医師等が作成するもの)	3,300円	<u>5,500円</u>
上記以外の各種意見書・証明書	1,100円	1,100円
同一文書を同時に2部以上発行する場合	(増加分1通につき、 各文書料の半額)	<u>(各文書料1通の額)</u>

- ・ 同一文書を2部以上発行する場合、これまで増加分1通につき各文書料の半額をいただいていたりましたが、令和8年4月1日以降は各文書種別に応じた1通分の料金をいただきます(半額の対応はなくなります)。
- ・ 発行済みの文書の当院控えをコピーしてそのままお渡しすることはできません。コピーをお渡しする場合、必ず当院で原本証明をさせていただきます。また、その場合は各文書種別に応じた1通分の料金をいただきます。
- ・ 発行済み文書の再発行はできません。新規のお申込みと同様のお手続きと料金が必要となります。

香川県立中央病院